

令和 8 年度 法人本部事業計画（案）

基本理念

【共生（きょうせい）】

創設者・故福島政一夫妻の「困っている人と共に生きる」という至誠の精神を継承し、利用者、ご家族、そして地域社会と共に、多様な社会課題の解決に挑みます。

運営方針

1. 個人の尊厳と意思の尊重

共生の精神に基づき、利用者の意思と人格を最優先に考え、常に一人ひとりの立場に立った誠実な福祉サービスを提供します。

2. 自立への並走と自己実現の支援

単なる支援・介助に留まらず、利用者が持つ可能性を最大限に引き出し、その人らしい自立した生活を営めるよう、プロセスを共有しながら共に歩みます。

3. 安心・安全を支える継続的フォローアップ

利用者やご家族が、地域の中で孤立することなく安心・安全に暮らせるよう、ライフステージに寄り添った途切れない支援（シームレス・サポート）を実践します。

4. 地域福祉の拠点機能の展開

地域住民やボランティア団体等との積極的な連携・協働を通じて、地域社会に開かれた「福祉のプラットフォーム」としての役割を果たします。

令和 8 年度の重点目標

1. 基本理念の深化と現場への浸透

多様な職種・職域が集う組織の強みを生かし、「困っている人と共に生きる」という原点を全職員が再確認します。各種研修や対話の場を通じて理念を自分事化し、日々の支援の質向上に繋がります。

2. 次世代を見据えた事業構造の最適化

加速する少子高齢化や労働人口の減少といった社会構造の変化を的確に捉え、持続可能な経営基盤を確立します。時代に即した事業形態や規模、デジタル技術の活用を含めた包括的な法人運営のあり方を検討・推進します。

3. 多様性を尊重する組織文化と人材育成

福祉の枠にとらわれない幅広い見識や異文化・異業種の価値観を柔軟に取り入れ、他者を尊重できる多角的な視点を持った人材を育成します。法人内での事業所間交流や他法人との人事交流を活性化し、組織の硬直化を防ぎます。また、職員が心身ともに健康で、誇りを持って働き続けられる環境を整備します。

4. 地域共生社会を支える「包括的伴走機能」の強化

制度の隙間にこぼれ落ちる「複合的な課題」に対し、既存のサービス枠を超えて解決まで隣で支え続ける機能を、法人の全事業所で共有・実践します。地域における最後のセーフティネットとしての役割を明確にします。

5. 法人横断的な防災・危機管理体制の高度化

各事業所の防災担当者の連携を強化し、災害時相互支援マニュアルの整備や合同訓練を継続します。地域住民と合同での防災活動を通じ、地域全体の防災力向上に寄与します。

6. 戦略的広報による支援コミュニティの拡大

法人の活動目的や成果を多角的に発信し、認知度と信頼度を高め、「支援の輪」を広げる社会貢献活動を推進します。